

## 平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成26年5月19日  
上場取引所 東

上場会社名 インスパ이어株式会社  
 コード番号 2724 URL <http://www.inspire-inc.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長  
 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役  
 定時株主総会開催予定日 平成26年6月26日  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有

(氏名) 駒澤 孝次  
 (氏名) 野瀬 有孝  
 TEL 03-3289-6651  
 有価証券報告書提出予定日 平成26年6月27日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成26年3月期の業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	17	△63.0	△146	—	△149	—	△64	—
25年3月期	46	△60.1	△132	—	△140	—	△572	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年3月期	△119.19	—	—	22.4	△843.9
25年3月期	△1,156.41	—	—	△636.3	△284.7

(参考) 持分法投資損益 26年3月期 一百万円 25年3月期 一百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	665	131	19.6	66.67
25年3月期	22	△534	△2,339.4	△1,057.97

(参考) 自己資本 26年3月期 131百万円 25年3月期 △535百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年3月期	△122	0	721	599
25年3月期	△53	—	51	0

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
26年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
27年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	0.00	—	—

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

26年3月期	1,979,564 株	25年3月期	505,814 株
26年3月期	— 株	25年3月期	— 株
26年3月期	539,226 株	25年3月期	495,211 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社の平成27年3月期の業績予想につきましては、重要な後発事象に記載したとおり、当社は、破産手続き開始の申立てを受けており、予想を立てることが不可能な状況であるため、今回の決算短信開示時における業績予想の開示は行っていません。なお、平成27年3月期の業績予想は、確定次第お知らせいたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析 .....	2
(1) 経営成績に関する分析 .....	2
(2) 財政状態に関する分析 .....	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 .....	3
(4) 事業等のリスク .....	3
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	5
2. 企業集団の状況 .....	6
3. 経営方針 .....	7
(1) 会社の経営の基本方針 .....	7
(2) 目標とする経営指標 .....	7
(3) 中長期的な会社の経営戦略 .....	7
(4) 会社の対処すべき課題 .....	7
(5) その他、会社の経営上重要な事項 .....	7
4. 財務諸表 .....	8
(1) 貸借対照表 .....	8
(2) 損益計算書 .....	10
(3) 株主資本等変動計算書 .....	11
(4) キャッシュ・フロー計算書 .....	13
(5) 財務諸表に関する注記事項 .....	14
(継続企業の前提に関する注記) .....	14
(セグメント情報等) .....	14
(持分法損益等) .....	17
(1株当たり情報) .....	17
(重要な後発事象) .....	17
5. その他 .....	22
(1) 生産、受注及び販売の状況 .....	22
(2) 役員の異動 .....	22

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる景気回復を背景として景気は回復に向かいつつあるものの、その影響は大企業を中心に得られているものであり、当社のような小規模経営を行っている企業にはその恩恵を得るに至ってはおりません。また、東京オリンピックの開催が決定し、景気が上向く雰囲気は感じられますが、まだまだ開催までは時間があり、当社を取り巻く環境に影響を与えるには至っておりません。

当社の創業からの事業であるIT事業については、昨年からの事業の縮小を開始し、リストラを進めた結果、営業スタッフがなくなり新たな営業が行えない状況になっております。ITセキュリティ事業における保守サービスは継続しておりますが、新たな売り上げを立てるためには、営業体制の再構築が必要となり、資金不足から現在は手つかずの状態になっております。また、新規事業として開始したグリーンエネルギー事業については、当社のような後発の企業は苦戦を強いられる状況にあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組んでおりますが、資金不足のため事業が進まない状況に至っております。また、昨年から開始したグリーンエネルギー事業については、原発事故による新しいエネルギーへの期待感から需要が高まっており、今後に期待のできる事業として積極的に取り組んでおりますが、現在は営業展開方針の変更を進めており、成果が出るに至っておりません。さらに、平成25年12月20日に株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンと資本業務提携基本契約を締結し、ファッションブランド製品における企画・販売事業を開始する予定であります。当事業年度においては、業務提携の内容の詳細が決定していないため、現時点では成果が出るに至っておりません。

しかしながら、当社は、当事業年度末に大規模な第三者割当増資を実行し、借入及び未払いの返済、今後1年間の運転資金の確保ができるだけの資金を調達いたしました。当該資金調達の影響は当事業年度における経営成績には反映しておりません。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高17百万円（前年同期比63.0%減）、営業損失146百万円（前年同期実績132百万円の営業損失）、経常損失149百万円（前年同期実績140百万円の経常損失）、当期純損失64百万円（前年同期実績572百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績については次の通りです。

#### ① ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業は、IT関連商品の販売やサポートの提供等が主なものであります。

当事業年度のITセキュリティ事業の業績は売上高はありません（前年同期実績20百万円）。営業利益はありません（前年同期実績14百万円）。

#### ② 広告事業

広告事業は、ピエラレジェンヌ株式会社との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援事業が主なものであります。

当事業年度の広告事業の業績は、売上高はありません（前年同期実績0百万円）。営業利益はありません（前年同期実績0百万円）。

#### ③ カード事業

カード事業は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業が主なものであります。

当事業年度のカード事業の業績は、売上高0百万円（前年同期実績0百万円）、営業利益0百万円（前年同期実績0百万円）。

#### ④ グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電システム販売事業、LED照明機器販売事業が主なものであります。

当事業年度のグリーンエネルギー事業の業績は、売上高17百万円（前年同期実績25百万円）、営業利益0百万円（前年同期実績16百万円）、となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (1) 貸借対照表に関する情報

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて643百万円増加し、663百万円となりました。これは、主として増資により現預金が598百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0百万円減少し、1百万円となりました。これは、主として敷金の償却によるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて642百万円増加し、665百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて323百万円減少し、233百万円となりました。

固定負債は、前事業年度に比べて300百万円増加し、300百万円となりました。これは、訴訟損失引当金が250百万円、偶発損失引当金が50百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べて23百万円減少し、533百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べて666百万円増加し、131百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度に比べ598百万円増加し、599百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は122百万円(前年同期は53百万円の使用)となりました。これは主に訴訟損失引当金の減少等によるものであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は0百万円(前年同期は使用も獲得もありません。)となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は721百万円(前年同期は51百万円の獲得)となりました。これは主に増資による資金の獲得によるものであります。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期につきましては、現在、当社は非常に厳しい経営環境の中にあり、今後の早急な業績回復に向けての各種施策を必要としております。このような状況下、配当に関しましては内部留保を優先すべきとの決断をし、誠に遺憾ながら期末配当は無配とさせていただく予定です。

今後につきましては、業績の向上を図り、早期復配をめざす所存でございますので、株主の皆様にはご理解をお願い申し上げます。

## (4) 事業等のリスク

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (I) 事業展開について

当社は、創業以来取り扱ってきたITセキュリティ関連商品の販売及びサポートサービスの提供というビジネスモデルから、ITネットワーク機材の販売、クレジットカード関連事業及び太陽光発電システムの販売へと、取り扱う商品及び役務の転換を図りつつあります。

これは、競争の激化や資本力等の差により当社としての収益性が著しく低下した分野から、より収益が期待できる分野への転換であります。

特に、太陽光発電システムの販売事業については、昨今の電力需給状況に対する不安や石油資源の枯渇問題と投機による価格高騰、環境意識の高まり等を背景に、大きな成長が望める分野であります。

しかしながら、太陽光発電システムの普及を後押しする電力買取及び助成金等の政策が財政状況の悪化等を原因として、後退した他場合には、当社の想定どおりに拡大していく保証はなく、またはこれらの事業の推進において想定外の

リスクが顕在化した場合等においては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (II) 競合について

### ①販売先との取引について

当社は、現在、エンドユーザーに対して営業活動を行っておりますが、販売パートナーたるベンダーや役務提供者との間で独占的な販売契約を締結していないことから、国内で同様の契約を締結している競業他社が存在しております。

今後、これらの販売パートナーが日本国内において取り扱い代理店等を増加させる方針を採る等した場合には、販売パートナーと当社との取引が引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、当社にとって新たな競合が発生した場合には、国内の競業他社との間で販売競争の激化や取引条件の悪化等が生ずる可能性があり、これらに起因する契約件数や収益性の低下及びその他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ②商品の競争力について

当社の既存の取扱商品とサービスが、今後登場する当社の取扱商品と技術面や価格面において競合する商品に対して、技術的・価格的な優位を保持し続けられる保証はありません。

当社が活動する市場は、急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。そのため、当社がこのような変化に敏速に対応し得なかった場合、また有効な対応策を講じることが出来なかった場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下、その他の要因により、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (III) 仕入先との契約について

当社は、仕入先または販売パートナーであるベンダーもしくは役務提供者と業務提携に係る基本契約及び個別契約を締結し、これらの契約に基づいて日本国内において商品販売並びに役務提供を行っております。

契約期間は、概ね1年または2年であり、期間満了までに契約当事者のいずれか一方から契約を更新しない旨の申し出がない限り同一の条件にて自動更新する定めとなっております。

また、現に効力を有する全ての業務提携契約が、非独占契約となっております。

これらの契約の中には、次のような条項が含まれているものがあります。

① ベンダーまたは役務提供者は、当社との合意により、契約期間内であっても価格の改定が可能である旨

② 事前の申し出があれば、契約期間内であっても、相手方の同意なく契約の解除が可能である旨

①については、契約当初に目論んだ販売数量を達成したとしても、売上額及び利益額が計画に達さない可能性を含んでおります。

②については、一般に、当社及びベンダーまたは役務提供者の双方にリスクを生じさせる事態が発生する可能性を含んでおります。

## (IV) 情報管理体制

当社は、創業以来ITセキュリティ商品及びサービスを取り扱ってきたことから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。

具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メール添付ファイル暗号化システムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバについては、事故または障害の発生時に迅速に回復できるよう、記憶装置（ハードディスク）の多重化を行うと共に、バックアップを定期的に取得しております。

さらに、保守契約ユーザに関するデータにアクセスする際には、認証サーバーによるパスワード管理に加え、サーバデータは暗号化してある上に、アクセスにも制限をかけるシステム構成としております。

しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

## (V) 訴訟について

当社は、平成23年から係争しておりました訴訟について、平成26年1月31日、原告に2億5千万円支払うことで和解いたしました。また、平成26年2月19日に、当該和解金の支払い方法について別途公正証書を作成し、原告が指定した支払方法が取れなければ、違約金5千万円を支払うこととなりました。

しかしながら、当該和解金の支払いについて新たな疑義が発生したため、平成26年3月31日に支払いを留保いたしました。

当社は、当該和解金2億5千万円と違約金5千万円について、供託所に供託を行っているため、リスクはありませんが、原告から破産手続き開始の申立てなど嫌がらせを受けており、風評被害等により、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当事業年度においても、営業キャッシュフローが122百万円の支出となっております。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化及び営業キャッシュ・フローをプラスに転じさせるために、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。

また、当社は主事業をITセキュリティ事業からグリーンエネルギー事業へ転換を図っており、今年度においてグリーンエネルギー事業として太陽光システム販売事業を開始いたしました。今後、さらなる業務提携や新規の営業展開を進め、売上の拡大を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成25年7月1日提出）における「事業の内容」及び「関係会社の状況」からの重要な変更はありません。



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、昨年3月11日に発生しました東日本東北大震災及びこれに起因して発生しました東京電力福島第一原子力発電所の事故によって生じた電力不足、枯渇に向かいかつ投機対象として価格が高騰する石油エネルギーの影響を緩和し、大規模停電の発生時にも基本インフラである電力の調達に資する太陽光発電システムなどグリーンエネルギーの普及を促進することにより、社会に貢献していくことを基本方針の一つとしております。

また、B to Bビジネスである、クレジットカード関連事業及び従来の主軸事業であったITネットワーク関連商材の取り扱いによって、コーポレートユーザーの事業ニーズに貢献していくことを、もう一つの基本方針としておりましたが、新たな柱となる事業を現在模索中であります。

主としてコンシューマー向けである太陽光発電システムの販売を中心としたグリーンエネルギー事業と、コーポレート向けであるITネットワーク関連及びクレジットカード関連と、対象とするセグメントは全く異なりますが、双方に共通するのは、お客様に利便性、安心及び信頼をご提供することによって高度な顧客満足を獲得して社会的な価値創造に貢献し、もって当社の企業価値を最大化することによって、株主をはじめとする関係者の皆様への利益の還元に努めていく所存です。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は経営指標として、収益性の尺度となる売上高経常利益率を重視しております。現在において短期的な目標を設定し公表するようなことは行っておりませんが、更なる改善を目指して参りたいと考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、将来に亘って続く電力問題の緩和に資する太陽光発電システムの販売事業を主とするグリーンエネルギー事業、増大する決済需要に対応するクレジットカード関連事業及び災害復興並びに絶え間なく進歩し続ける情報通信の需要に応えるITネットワーク商材の取り扱い、さらに新たなる事業展開による収益基盤の確立を中長期的な経営戦略の中核と位置づけております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、前項に記載いたしました各事業によって早期に収益基盤を確立することが中長期的な経営戦略の機軸であると位置付けております。

特に、現在の逼迫した電力事情の緩和に資する太陽光発電システムの販売を当社収益基盤として確保しつつ、昨年度は事業資金の不足によって実績が当初計画を大幅に下回ったITネットワーク関連事業及びクレジットカード関連事業の業績の向上に向けた展開が不可欠であり、中長期にわたって成長性及び収益力を確保する必要があります。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	143	599,040
売掛金	-	12,209
預け金	18,000	31,227
前渡金	-	16,000
前払費用	807	680
未収消費税等	1,439	4,613
流動資産合計	20,390	663,771
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
敷金	2,485	1,715
破産更生債権等	1,284,272	-
貸倒引当金	△1,284,272	-
投資その他の資産合計	2,485	1,715
固定資産合計	2,485	1,715
資産合計	22,875	665,486
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	11,654
短期借入金	98,458	71,458
未払役員報酬	22,052	30,016
未払金	66,396	94,261
未払法人税等	8,639	12,629
前受金	-	10,000
預り金	9,365	778
訴訟損失引当金	352,300	-
その他	-	2,500
流動負債合計	557,212	233,299
固定負債		
退職給付引当金	-	193
訴訟損失引当金	-	250,000
偶発損失引当金	-	50,000
固定負債合計	-	300,193
負債合計	557,212	533,493
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,550,751	1,916,304
資本剰余金		
資本準備金	1,243,051	1,608,604
資本剰余金合計	1,243,051	1,608,604
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	△3,454,839	△3,519,114

利益剰余金合計	△3,328,939	△3,393,214
株主資本合計	△535,136	131,694
新株予約権	799	298
純資産合計	△534,337	131,993
負債純資産合計	22,875	665,486

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	46,657	17,383
売上原価	5,969	16,814
売上総利益	40,687	569
販売費及び一般管理費	173,511	147,283
営業損失(△)	△132,824	△146,714
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	605	-
雑収入	70	923
営業外収益合計	676	924
営業外費用		
支払利息	8,270	3,547
営業外費用合計	8,270	3,547
経常損失(△)	△140,418	△149,338
特別利益		
受取和解金	-	32,184
債務免除益	-	1,301
訴訟損失引当金戻入額	-	100,000
その他	-	2,527
特別利益合計	-	136,014
特別損失		
減損損失	79,000	-
訴訟損失引当金繰入額	352,300	-
偶発損失引当金繰入額	-	50,000
特別損失合計	431,300	50,000
税引前当期純損失(△)	△571,718	△63,324
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△572,668	△64,274

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,536,983	1,229,283	25,900	100,000	△2,882,171	△2,756,271	9,995
当期変動額							
新株の発行	13,768	13,768					27,536
当期純利益					△572,668	△572,668	△572,668
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	13,768	13,768			△572,668	△572,668	△545,132
当期末残高	1,550,751	1,243,051	25,900	100,000	△3,454,839	△3,328,939	△535,136

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	—	975	10,970
当期変動額			
新株の発行			27,536
当期純利益			△572,668
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	△176	△176
当期変動額合計	—	△176	△545,308
当期末残高	—	799	△534,337

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,550,751	1,243,051	25,900	100,000	△3,454,839	△3,328,939	△535,136
当期変動額							
新株の発行	365,552	365,552					731,105
当期純利益					△64,274	△64,274	△64,274
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	365,552	365,552			△64,274	△64,274	666,831
当期末残高	1,916,304	1,608,604	25,900	100,000	△3,519,114	△3,393,214	131,694

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	—	799	△534,337
当期変動額			
新株の発行			731,105
当期純利益			△64,274
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	△500	△500
当期変動額合計	—	△500	666,330
当期末残高	—	298	131,993

## (4) キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 (△)	△571,718	△63,324
減価償却費	18,545	770
債務免除益	-	△1,301
受取和解金	-	△34,184
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△618	△1,284,272
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,858	193
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	352,300	△102,300
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	-	50,000
減損損失	79,000	-
受取利息	△0	△0
支払利息	8,270	3,547
売上債権の増減額 (△は増加)	16,800	△12,209
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,843	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	-	11,654
前渡金の増減額 (△は増加)	1,233	△16,000
前受金の増減額 (△は減少)	△20,145	10,000
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	-	1,284,272
その他	64,682	△1,298
小計	△48,666	△154,453
利息及び配当金の受取額	0	0
和解金の受取額	-	34,184
利息の支払額	△126	△1,828
法人税等の支払額	△4,963	△611
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,755	△122,708
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	34,637	31,150
短期借入金の返済による支出	△10,987	△40,150
株式の発行による収入	27,360	730,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,010	721,605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,745	598,896
現金及び現金同等物の期首残高	2,889	143
現金及び現金同等物の期末残高	143	599,040

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況が平成15年3月期以降連続しており、当事業年度においても、営業損失146,714千円営業キャッシュフローが122,708千円の支出となっております。また、当社の主たる事業であったITセキュリティ事業を縮小し、新たにグリーンエネルギー事業として太陽光システム販売事業を開始いたしました。事業の進捗が遅れたため、思ったほどの成果が出ていない状況にあります。

また、前事業年度において、係争中であった訴訟について、当社が250,000千円を支払うことで和解が成立いたしました。さらに、当該債務の支払い方法に関する違約金として偶発損失引当金50,000千円を計上しております。

これらの事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社の課題である売上及び利益の改善に努め、黒字体質への転換に取り組み、営業利益の計上及び営業キャッシュフローをプラスに転じさせる計画であります。

しかしながら、これらの対応策の実施途上にあるため、現時点では依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表は入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITセキュリティ事業」「広告事業」「カード事業」「グリーンエネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ITセキュリティ事業」は、IT関連商品の販売やサポートの提供等を行っております。

「広告事業」は、顧客企業との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援を行っております。

「カード事業」は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム販売及びLED照明機器販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント				
	ITセキュリティ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	計(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,358	989	64	25,244	46,657
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,358	989	64	25,244	46,657
セグメント利益又はセグメント損失(△)	14,389	989	64	16,823	32,265
セグメント資産	—	—	—	—	—
セグメント負債	—	—	—	5,539	5,539



その他の項目					
減価償却費	—	—	17,775	—	17,775

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント				
	ITセキュリティ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	計(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	—	—	60	17,323	17,383
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	—	60	17,323	17,383
セグメント利益又はセグメント損失(△)	—	—	60	509	569
セグメント資産	—	30,000	20	28,189	58,209
セグメント負債	—	10,000	—	11,654	21,654
その他の項目					
減価償却費	—	—	—	—	—

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	33,265	569
全社費用(注)	△165,089	△147,283
財務諸表の営業利益	△132,824	△146,714

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	-	58,209
全社資産(注)	22,875	597,277
財務諸表の資産の合計	22,875	655,486

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

負債	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	5,539	21,654
全社負債(注)	551,673	511,839
財務諸表の負債の合計	557,212	533,493

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない負債であります。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)		調整額 (千円)		財務諸表計上額 (千円)	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	17,775	-	770	770	18,545	770

(関連情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ウエストエネルギーソリューションズ	25,244	グリーンエネルギー事業
ピエラレジェンヌ(株)	989	広告事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(有)堅成産業	17,323	グリーンエネルギー事業

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント				計(千円)
	ITセキュリティ事業(千円)	広告事業(千円)	カード事業(千円)	グリーンエネルギー事業(千円)	
減損損失	—	—	79,000	—	79,000

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度、当事業年度共に該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 1,057$ 円97銭	1株当たり純資産額 66円67銭
1株当たり当期純損失 1,156円41銭	1株当たり当期純損失 119円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。	
同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	572,668	64,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	572,668	64,274
普通株式の期中平均株式数(株)	495,211	539,226
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月25日定時株主総会決議 第36回新株予約権 25株 平成20年6月25日定時株主総会決議 第37回新株予約権 20株 平成24年3月29日臨時株主総会決議 第39回新株予約権 113,750株	平成20年6月25日定時株主総会決議 第36回新株予約権 25株 平成20年6月25日定時株主総会決議 第37回新株予約権 20株

(重要な後発事象)

1 訴訟の提起について

当社は、平成26年4月8日、東京地方裁判所において、合同会社エコに対し、訴訟を提起いたしました。

1. 訴訟の提起に至った経緯

当社（原告）は、平成26年4月2日「訴訟の経過に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、平成26年1月31日開示「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」にて和解した和解金の支払を留保しておりましたが、平成26年4月8日、和解相手である合同会社エコに対し、請求異議訴訟を提起したものであります。

2. 当該訴訟を提起した裁判所、年月日及び事件番号

- (1) 提起した裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提 起 日 平成26年4月8日
- (3) 事 件 番 号 平成26年（ワ）第8611号

3. 当該訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 氏名 合同会社エコ 代表社員 露木 千尋
- (2) 住所 東京都港区南青山二丁目2番8号DFビルディング5階

4. 当該訴訟における請求の趣旨

(1) 訴訟の内容

① 被告から原告に対する東京高等裁判所平成25年（ネ）第4415号、同第5612号保証債務履行請求控訴事件の和解調書の執行力ある正本に基づく強制執行は、許さない。

② 被告から原告に対する東京法務局所属公証人長秀之作成平成26年28号代物弁済合意公正証書の執行力ある正本に基づく強制執行は、許さない。

③ 訴訟費用は、被告の負担とする。

(2) 訴訟の内容の説明

上記①における強制執行の内容は、当社と合同会社エコとの間の平成26年1月31日付和解における連帯保証債務金250,000千円のことであります。

上記②における強制執行の内容は、当社と合同会社エコの和解が成立した後に、連帯保証金250,000千円の支払いについて、合同会社エコが代物弁済を請求したため、平成26年2月19日に合同会社エコとの間で作成した公正証書であります。連帯保証金250,000千円の支払方法として、平成26年3月31日までに金250,000千円のうち金100,000千円の支払いを代物弁済することを謳っており、履行しなければ当社は違約金として金50,000千円を直ちに一括して支払う旨が記載されております。

2 強制執行停止について

平成26年4月23日、東京地方裁判所より強制執行停止が認められ、供託額が決定し、平成26年4月25日、東京法務局に供託を行い、強制執行停止が決定しました。

1. 経緯

当社は、平成25年6月27日開示「訴訟の判決に関するお知らせ」のとおり、約2年間続いた裁判に東京地方裁判所にて敗訴判決が出たため、平成25年7月10日開示「訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、東京高等裁判所に控訴いたしました。東京地方裁判所における判決は連帯保証債務額約680,000千円に延滞金利及び訴訟費用を含め約11,000,000千円を支払えというもので、当社には到底支払うための原資がなく、原資を作るための手段も存在しませんでした。この状況は訴訟の原告であるリカーショップ株式会社（以下、「リカーショップ」という。）側も理解しており、その後訴訟継承した合同会社エコ（以下、「エコ」という。）から350,000千円の支払いを前提に高裁で話し合いたいとの要請がありました。エコ側と交渉を続ける過程において、当社は、平成25年12月に、平成26年3月末までに債務超過を解消しなければ上場廃止となるため、早急に裁判決着をつけるためには増資を行い調達資金で支払うという方法で和解するしかないことを取締役会で確認いたしました。但し、取締役会で確認を行った平成25年12月の前月である平成25年11月において当社の株価は1株当たり300円台で推移しており、授權枠いっぱい増資を行っても株価300円では約420,000千円の増資しかできず、350,000千円で和解しては3月末予想債務超過額（500,000～550,000千円）の解消はできない状況にありました。そのため、何度か交渉を重ね、平成26年1月に入り、250,000千円の金銭和解を前提とする話し合いの運びとなり、最終的に平成26年1月31日開示「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」のとおり、裁判所幹旋にて250,000千円で金銭和解をすることとなりました。

しかしながら、和解成立後もエコ側としては、どうしても総額350,000千円支払による交渉を続けたいとの意向で様々な交渉を当社に持ちかけ、150,000千円を現金、100,000千円を当社の株で代物弁済をすることにより、取得した当社株式の株価が仮に2倍となった場合には、市場で売却できれば結果的に200,000千円を得ることとなり、当初の希望和解金総額350,000千円を取得できるとの意向から、支払方法の変更を検討出来ないかと要請して参りました。当時、裁判和解は成立しておりましたが、当社にはその時点で和解額に相当する資産を有しておらず、増資により資金調達を行うしか

和解額に相当する資産を得る方法は有りませんでした。その状況でエコ側は、当社自らが増資資金を提供するスポンサー獲得を出来ないのであれば自分たちがスポンサーとなり増資を行うことを提案してまいりました。

平成26年2月上旬、当社は既に林氏と増資交渉を開始しておりましたが、エコ側に林氏の情報を伝えること等、会社の機密情報をエコ側に伝えることは当社のコンプライアンス上当然ながらできない中、エコ側からは、当社側のスポンサー不在を理由に、エコがスポンサーとなることを受け入れる事により、訴訟和解金の支払いを確実な状況にしたい旨の要望がありました。当社としては、エコから資金調達を行い、その大半をエコへの支払に充てる事は、エコ側への増資資金の還流と見なされる懸念があった為、受け入れがたい要請であると判断いたしました。当社は、インサイダー情報の漏洩を防ぎつつ交渉時間を稼ぐため、エコ側に対し検討する旨のみ返答しておりましたが、エコ側は、スポンサーに会わせないどころか名前すら教えない当社に対し、当社の増資スポンサーの存在に疑義を持ち、上場維持のためにエコがスポンサーとなるしかないエコ側から申し入れがありました。エコ側は、エコが増資の引受先となる条件を確定させるための手段として、和解金250,000千円のうち100,000千円をデット・エクイティ・スワップの手法により当社株式20万株にて代物弁済を行う、履行しなかったときは違約金50,000千円支払うという内容の公正証書を作成するか、当社の増資スポンサーに直接合わせるかどちらかを選ぶよう要請してきました。当社は、エコ側と林氏を合わせることは、機密情報の漏洩と、エコ側が林氏に対し合意和解額以上の金銭を請求することや、当社を介さないで直接林氏に請求を行うこと等無理な要請を行う可能性を懸念し、またそのような行為を行うことで、林氏が増資の引受を降る懸念が想定されたため、公正証書の作成に応じざるを得ないと判断いたしました。同時に、エコ側は、公正証書の作成に応じるように仕向けるため、当社の増資に向けた動きを邪魔するなどの嫌がらせを行う動きを見せたので、公正証書の作成に応じさえすれば嫌がらせは止まると考えました。しかしながら、公正証書の内容を当社顧問弁護士とエコの弁護士が調整していた平成26年2月10日前後においては、当社は、関東財務局及び東京証券取引所への事前相談すら始めていない状況であり、3月末までに増資の払い込みが完了する保証が全くなく、さらに、大規模な希薄化を伴う増資となるので臨時株主総会の開催が望ましい状況であるのに臨時株主総会の開催期日や議案が決定しておらず、仮に、臨時株主総会に議案を上程することが可能になったとしても可決されるかどうか不確定であったこと、さらに、100,000千円に当社の株式20万株を割り当てるということは1株500円で割り当てなければならず、事前相談を始めてもいない状況で割当価額の算定など全く不可能であったこと、また、臨時株主総会で否決される場合もあり、このような不確定な条件を前提とした違約金支払の公正証書が作成されるかどうかは非常に疑問であり、公証人は公正証書を作成しないのではないかと考えました。この意見については、当社顧問弁護士も同意しておりました。以上の内容から、当社は、公証人は公正証書を作成しないと考え、平成26年2月19日に当社の取締役会は社員に公正証書の作成を委任し、公証役場に行かせることといたしました。しかしながら、現実に作成された公正証書は上記のような不確定な要素を一切排除してしまい「平成26年3月31日までに20万株をデット・エクイティ・スワップにより割り当てること」を当社の確定的な債務として構成し、その違約金として、当社が50,000千円の支払い義務を負担する内容になってしまいました。公証役場で内容を正しく確認するため弁護士を同行しなかったことは当社の不徳のいたすところであり、当社は、当該公正証書を作成したことで、違約金50,000千円を支払う義務が発生したことになり、支払わなければならないことは認識し、支払うための準備を進めざるを得ませんでした。しかしながら、林氏との交渉をまとめ、増資が確定すれば、当社のスポンサーの実在性が証明され、エコ側の当社には増資スポンサーがいないという疑いが晴れることになり、和解金250,000千円を支払った後であれば、違約金50,000千円についての支払の時期や支払額に関して当社は交渉できるものと考えており、エコ側も交渉には乗ると返答しておりました。そのため、当社は、平成26年3月31日に和解金2.5億円を支払い、その後4月1日以降に交渉の結果、違約金50,000千円について支払い方法が決定した時に、業績に与える影響が確定するものであると考え、その際に適時開示を行うものとしておりました。エコ側の再三にわたる要請に対し、彼らからの資金の受け入れを拒絶し、代物弁済を履行しなかったこと自体は正しい判断であったと考えておりますが、結果的に、公正証書を作成した時点で正しい適時開示を行わなかったことは当社の不徳の致すところでございます。

当社は、平成26年2月28日開示「第三者割当による新株式の発行、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、林氏及び株式会社リンクビジョンを割当先として行う第三者割当増資を取締役会で決議したことについて開示いたしました。当該決議で和解金250,000千円の支払いを増資の資金使途に含んだことにより、エコ側に対し代物弁済を行わないことといたしました。これを踏まえ、エコ側は250,000千円が3月31日に間違いなく支払われるものと判断し、違約金については交渉の場を別途持つことを伝えてきておりましたが、当初来の要請である350,000千円を支払えないかという無理な要求も引き続き同時に行っておりました。当社は、当然呑める要求ではないので、取り合わず、さらに、再度要請し始めたエコ側の林氏への直接交渉も拒否しておりました。

平成26年3月18日、金銭和解金250,000千円を支払うために主債務者に対して、連帯保証債務者の義務として当社法律顧問であるみなつき法律事務所の小林弁護士から内容証明（通知書）を送ったところ、平成26年3月25日に回答書として

当社に対し、主債務者の代理人大江忠・田中豊法律事務者の田中弁護士より現行の主債務者とエコ社との裁判状況及び、相殺債権額存在を通知してこられ、安易な連帯債務支払いを実行した場合、主債務者への求償権がなくなる旨の返答がなされたため、当社の顧問小林弁護士、第三者の法的意見を高江・阿部法律事務所の安田弁護士に求めることにいたしました。両弁護士の意見は回答書の主張内容は正しく、当社は主債務者に対して求償権を失うリスク可能性が大きい為、250,000千円の支払いは主債務者間での裁判状況をより正確に確認できるまで留保したほうが良いとの意見でありました。平成26年3月28日の臨時株主総会にて第三者割当増資の議案は承認され、3月31日に払い込みがなされましたが、両弁護士の意見を考慮し、和解金2.5億円の支払いは留保することいたしました。

平成26年4月1日、当社は、第三者意見を頂戴する為に、当該案件を詳細に把握して頂くことになった安田弁護士に当該案件すべてについて委任いたしました。平成26年4月2日開示「訴訟の経過に関するお知らせ」のとおり、当社は、支払を留保した理由を開示し、弁護士口座に訴訟債務額250,000千円を預け入れることと致しました。支払を留保されたため、違約金50,000千円についても交渉の余地などないと判断したエコ側は、支払いが行われなかった和解金250,000千円と違約金50,000千円に対し、強制執行手続きに入り、4月4日に7,187円、4月7日に56円の当社銀行口座の残高を差し押さえました。その後、7,187円については差し押さえが解除されております。当社は、平成26年4月8日「訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、エコに対し、請求異議訴訟を提起し、さらに当社は、強制執行を停止するための手続きを行い、平成26年4月25日、供託所に保証金150,000千円を供託し、東京地方裁判所が強制執行停止決定を発令しました。

## 2. 強制執行停止の内容

### (1) 申立を行った裁判所及び年月日

東京地方裁判所 強制執行停止発令日 平成26年4月25日

### (2) 当該強制執行停止の対象となる者

- ① 商号 合同会社エコ
- ② 本店所在地 東京都港区南青山二丁目2番8号DFビルディング5階
- ③ 代表者の氏名 露木 千尋

### (3) 強制執行停止の対象の内容

- ① 東京高等裁判所平成25年（ネ）第4415号、同第5612号保証債務履行請求事件の和解調書（和解金250,000千円）
- ② 東京法務局所属公証人長秀之作成平成26年28号代物弁済合意公正証書（違約金50,000千円）

## 3 当社に対する破産手続き開始の申立てについて

当社は、合同会社エコより東京地方裁判所に破産手続開始申立てがなされた旨の通知を平成26年5月2日受理しました。

### 1. 申立てに至った経緯

平成26年4月25日「訴訟の経過及び特別損失発生の見込みに関するお知らせ」の開示における経緯に記載しましたとおり、当社と合同会社エコは保証債務額250,000千円及び公正証書による違約金50,000千円について係争中であり、合同会社エコは、上記保証債務について、どこからか情報を得た当社銀行口座について差し押さえを実行しましたが、当該銀行口座には残高がほとんどなく回収不能に終わりました。続いて、当社は250,000千円を弁護士口座に預け入れることで保管しておりましたが、合同会社エコは当社が250,000千円を預託していた弁護士ではない安田弁護士を第三債務者として債権差押命令申立を行いました。当社は安田弁護士には預託しておりませんでしたので、差押は不能でありました。さらに、合同会社エコは、平成26年4月25日に動産執行を行い当社の金庫内の資産の差押を行いました。当社は当日金庫内に資産を有しておらず、回収不能に終わりました。また、合同会社エコは、当社が、平成25年3月期において184,337千円の債務超過であり、平成26年3月期第3四半期において501,856千円の債務超過であることから、当社が債務超過状態であることが明らかであると主張しております。これらの状況をもって、合同会社エコは、当社が支払不能の状態、さらに債務超過状態であるとし、破産手続開始の申立てを行いました。

### 2. 申立者の概要

名 称 合同会社エコ  
 所 在 地 東京都港区南青山2丁目2番8号DFビルディング5階  
 代表者の役職・氏名 代表社員 露木 千尋

本件申立てにおける申立代理人

弁護士 田邊 勝己 他5名

### 3. 申立ての内容

当社について破産手続きを開始するとの決定を求める。

4. 本件破産申立てに対する当社の見解

当社は、平成26年4月25日「訴訟の経過及び特別損失発生の見込みに関するお知らせ」のとおり、合同会社エコとの和解金250,000千円及び違約金50,000千円については、東京地方裁判所より強制執行停止命令が発令されております。さらに、当社は、平成26年3月31日「第三者割当による新株式の払込完了、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主並びに主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、第三者割当増資により652,800千円の払い込みが間違いなく完了し、同日、当社は債務超過の状態ではなくなっており、また、和解金250,000千円については、供託所に保証金150,000千円を供託し、100,000千円についても弁護士の預り口座にて保管しており、明らかに支払不能の状態にないことから破産原因は全くないと考えており、本件破産手続き開始の決定がなされることはないと考えております。

5. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

1 生産・受注の状況

当社は、生産・受注の形態をとっておりません。

2 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ITセキュリティ事業 (千円)	5,969	—	—
グリーンエネルギー事業 (千円)	—	16,814	—
合計 (千円)	5,969	16,814	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ITセキュリティ事業 (千円)	20,359	—	—
カード事業(千円)	65	60	92.3
広告事業 (千円)	989	—	—
グリーンエネルギー事業(千円)	25,244	17,323	68.6
合計 (千円)	46,657	17,383	37.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
㈱ウエストエネルギーソリューションズ	25,244	55.6	(有)堅成産業	17,323	99.7
ピエラレジエンヌ㈱	989	2.2	㈱オールインクレジット	60	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員の異動

該当事項はありません。